

福祉に対する考え方について

黒田秀一 議員

施策の一部として、平成19年4月より市単独事業で一部負担金の無料化や所得制限の撤廃等、制度の拡充を図ってきたところです。近隣市においては、市単独事業による制度の拡充が図られてきています。一方、過日行われた事業仕分けでは、所得制限を設けたり一部負担があっても、対象年齢を引き上げてはどうかというご意見もいただいています。担当部としては限られた予算の中で、所得制限の導入はやむを得ないのではないか、近隣市町とのバランスを考慮すれば一部負担金の導入は難しいのではないかと考えています。また、入院等、真に必要とされる医療に対応できるよう、対象者の一部の拡大なども検討する必要がありますのではないかと考えており、担当部としては、少なくとも入院等については、小学校6年生までではと思っています。



問

身体障害者福祉協会の運営されている市営駐車場の管理委託に関して、今後管理運営をどうするのか。このほかにも市事業の仕分け作業で民間委託及び指定管理の方向が示された。事業の内容によっては財政難の理由により市民に理解を求められないと思うが、この事業は福祉事業の一環であり、障害者の雇用と生活を守ることからすれば、財政難の理由だけで事業の打ち切りは早過ぎると判断する。慎重の上に慎重を重ね検討すべきと思う。

答

市営駐車場は、現在身体障害者雇用協会と管理契約を結び、管理運営をお願いしています。駐車料金の徴収については、冬場であれば平日の午前8時から午後6時までで、夜間、土日及び祝祭日は料金を取っておらず、中心市街地にある市の資産が十分に活用されていない現状で、事業仕分けの結果は民間という結果がりましたが、市では中心市街地にある市営駐車場の有効活用と身体障害者の

方の雇用の問題をあわせて検討しているところです。具体的に、身体障害者の方の新たな雇用先がないか、指定管理を導入する場合は、身体障害者雇用協会との委託契約を仕様書の中に含んで、指定管理のテーブルに上げられないかということ、検討をしています。市も長年続いた身体障害者の方の仕事の場合、十分認識をします。関係部署と協議を重ねながら、今後慎重に取り組んでいきたいと考えています。

善防公民館の日曜閉館について

丸岡弘満 議員

問

善防公民館について、20年11月より日曜、祝日の閉館が決まり、利用されている人からは非常に不便だ、なぜ閉館を決めたかわからない等の声を聞く。他の三つの公民館と比較しても一番多くの利用者、利用回数であり、地元、地域、住民だけでなく、大変親しみのあつた公民館活動が、なぜ日曜、祝日閉館しているのか。

答

善防以外の各館については原則日曜閉館で、善防

公民館は図書コーナーがかなり充実してあった関係で、日曜日も開けていたという実態があり、シルバーに委託して開館していました。ところが、我々の理解では図書コーナーの本来の利用も最近は激減してしまい、利用者がまるでない日もあり、日曜閉館にしたほうがいいのではないかと考えています。ただ、いま図書館は新しい動きをしており、公民館の日曜閉館は別の角度から論議されるべきで、図書コーナーがあるかどうかではなく、生涯学習なり社会教育なりの充実の中でどう見ていくかという方向で考えていくべきと考えています。図書館がそれを先行してやっていき、それに続いて、他に累を及ぼしていくだろうと考えています。



危険交差点の信号機設置について

桜井光男 議員

問

県道北条高砂線牛太横の交差点は、交通量も多く交通事故が多発し大変危険な場所だった。見通しはいいがその分スピードを出すので、事故が起きた場合大事故になりかねない。地元より信号機設置の要請を受けていたが、予算が少なく、やっと20年度中に設置されると聞いたが、今年度中のスケジュールは。また、年間に何機の信号機が設置されており、信号機設置箇所優先順位はどのように決定されているのか。玉野倉谷線琵琶甲の交差点も大型車両がよく通り非常に危険だが、信号についてはどうなっているか。

答

北条高砂線牛太横の信号機の設置要望は、平成12年10月に地元区長から渡され、加西警察署へ要望を伝えていますが、平成17年8月に再度地元から要望があり、加西警察署、土木事務所、市役所、地元役員等により信号機設置のための土地確保、県道等の敷地の境界確定、地元住民の生活道の確保、交通量調査等の課題について協